第１５章　　都 市 整 備 部

1. 都市整備部の主要事業

(1)市道整備事業

地域住民に身近な市道の道路改良、側溝改良、舗装新設・改良、交通安全施設整備を行う。

(2)地域ネットワーク道路整備事業、街路整備事業

各地域の主要路線となる市道の新設・改良、及び都市計画道路の整備を行う。

(3)こどもたちを守る交通安全対策事業

通学路及び未就学児が日常的に移動する経路で、危険が認められる箇所の交通安全対策工事を実施する。

(4)道路施設長寿命化対策事業

松江市道路施設長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が進む道路施設の点検、修繕を行い、安全な道路施設の提供と、ライフサイクルコスト低減や維持管理費の平準化を図る。

(5)河川排水路改良事業

治水対策として、河川及び排水路の改良工事を行う。

(6)河川浚渫事業

河床の堆積土及び閉塞物を除去し、河川の健全な流下能力を維持するため、松江市緊急浚渫推進事業計画に基づき、市管理河川の浚渫を行う。

(7)河川管理施設長寿命化事業

老朽化した河川管理施設の延命化と修繕費の平準化を図るため、松江市河川・雨水管理施設長寿命化計画に基づき、排水ポンプ及び排水樋門の改修を行う。

(8)市街地治水対策事業

県と市は、松江市街地治水計画に基づき、国が施行する大橋川改修事業とともに、家屋への浸水被害の軽減・解消を図る。

(9)水辺の利活用促進事業

令和2年3月に国の登録を受けた「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画」に基づき、水辺の回遊性向上や、民間事業者による水辺での経済活動の促進を図るため、ミズベリング松江協議会による水辺の利活用の支援や、社会実験などに取り組む。

(10)白潟地区都市構造再編集中支援事業

水辺空間と既存ストックの活用により、市民や観光客が訪れたくなる魅力的なエリアとし、中心市街地の回遊性向上と賑わい創出を図るため、「白潟地区都市再生整備計画」を策定し、令和2年度から令和 16 年度までの3期 15 年間で、水辺の賑わい拠点や交流拠点の整備、電線類の地中化、歩行空間の整備、住宅修景支援、景観照明の整備、公共空間を活用した社会実験などの各種事業を行う。

(11)地籍調査事業

忌部地区、朝酌地区、本庄地区、持田地区、古江地区、美保関地区の地籍調査を行う。

(12)こどもたちが遊びたくなる公園づくり事業

「こどもの生活に直結した安心安全なまちづくり」に向け、いつでも安心・安全に利用できる公園とするため、公園の遊具等の修繕や除草業務を密に行う。

(13)松江湖畔公園(千鳥南公園)再整備事業

市街地の水辺を生かしたまちづくりを推進するため「かわまちづくり計画」と連携し、利用される市民や観光客の利便性、快適性の向上を目的とした松江湖畔公園(千鳥南公園)の再整備を行う。

2. 道路　（建設総務課）

(1)国道・県道の現況　（令和8年4月1日現在）

区　分		路線数	道路延長		道路舗装率(%)
			総数(km)	舗装数(km)	
総　数		42	369.6	359.6	97.3
国道	国交省管理	2	48.4	48.4	100.0
	県管理(※)	3	66.4	66.4	100.0
県　道(※)		37	254.8	244.8	96.1

※国道(県管理)及び県道は、令和7年4月1日現在の数値

(2)市道の現況　（令和8年4月1日現在）

区　分	実延長(m)	舗装済延長(m)	舗装率(%)	路線数(本)
1　級　路　線	167,789	167,651	99.9	60
2　級　路　線	229,000	219,353	95.8	154
小　計	396,789	387,004	97.5	214
そ の 他 市 道	1,617,166	1,401,715	86.7	6,837
合　計	2,013,955	1,788,719	88.8	7,051

(3)橋りょうの現況　（令和8年4月1日現在）

道　路　別		総　数		永 久 橋		木　橋	
		橋数(橋)	橋長(m)	橋数(橋)	橋長(m)	橋数(橋)	橋長(m)
総　数		1,646	29,711	1,608	29,408	38	303
国道	国交省管理	117	6,633	117	6,633	0	0
	県管理(※)	89	3,890	89	3,890	0	0
県　道(※)		184	5,275	179	5,248	5	27
市　道		1,256	13,913	1,223	13,637	33	276

※国道(県管理)及び県道は、令和7年4月1日現在の数値

(4)松江市自転車等駐車場の概要

名　称	位 置	開設年月	収容台数(台)				駐輪機の構造	有料無料の別
			自転車	原動機付自転車	自動二輪	計		
JR松江駅西駐輪場	JR松江駅西側高架下	平成8年4月	699	36	10	745	立体式	有料
JR松江駅東駐輪場	JR松江駅東側高架下	平成9年1月	1,310	48	10	1,368	立体式	有料
JR乃木駅前駐輪場	JR乃木駅前	平成6年10月(平成29年9月改修)	497	9	0	506	平面式	無料
JR東松江駅前駐輪場	JR東松江駅前	平成20年4月	42				平面式	無料
JR玉造温泉駅前駐輪場	JR玉造温泉駅前	平成20年3月(平成26年3月改修)	49				平面式	無料
JR来待駅前駐輪場	JR来待駅前	平成15年1月	90				平面式	無料
JR宍道駅前駐輪場	JR宍道駅前	昭和62年1月(平成24年6月増設)	390				平面式	無料
揖屋ふれあい広場西広場駐輪場	JR揖屋駅前	平成6年4月	192				平面式	無料
松江しんじ湖温泉駅駐輪場	一畑電車松江しんじ湖温泉駅前	平成17年1月	500				立体式	無料

(5)松江駅自転車等駐車場の利用状況(令和7年度)

区　分	松江駅西駐輪場		松江駅東駐輪場		合計	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
一時駐車(1時間未満)	8,946	0	2,080	0	11,026	0
普通駐車(1日1回)	23,378	3,734,670	7,154	1,124,400	30,532	4,859,070
定期駐車(1ヵ月、3ヵ月)	1,342	1,778,667	1,452	671,022	2,794	2,449,689
合計	33,666	5,513,337	10,686	1,795,422	44,352	7,308,759

3. 河川　（河川課）

市が管理する河川等の現況　（令和8年4月1日現在）

河川種別	分類・区間	箇所数	延長(km)	備考
準用河川	一級・二級河川以外の河川で市長が指定したもの	4	3.65	河川法第100条
米子川	北田川分派点から京橋川合流点まで	1	0.79	S53.7.12指定
田町川	北田川分派点から京橋川合流点まで	1	0.84	S53.7.12指定
城山内堀川	北田川分派点から城山西堀川合流点まで	1	0.57	H6.2.10指定
ナメラ川	鹿島町手結1713-1地先から1222-1地先まで	1	1.45	H9.3.17指定
普通河川	河川法その他特別法の適用又は準用がない河川	336	306	市普通河川管理条例
合計		340	310	

(注)　普通河川の箇所数・延長は、市河川台帳に基づく数値　(雨水渠は、上下水道局管理施設のため未計上)

4. 大橋川改修　（大橋川治水・国県事業推進課）

昭和 47 年7月の梅雨前線豪雨により、宍道湖水位が 2.36mに達し、本市においては約 20,000 戸の家屋が浸水、耕地約 2,000ha が長期にわたり冠水する被害にあった。この洪水を契機に、流域住民が安心して暮らすことができるよう、斐伊川・神戸川治水事業が進められているところである。

【これまでの経過】

昭和47年7月	梅雨前線豪雨 （約2万戸の家屋浸水、耕地約 2,000ha が長期にわたり冠水）。
昭和50年10月	島根県知事が「斐伊川・神戸川の治水に関する基本計画」を県議会で発表。
昭和51年7月	建設省が「斐伊川水系工事実施基本計画」を策定。
昭和56年3月	松江市議会は、流域市町村の中で一番に大橋川改修の治水計画に同意を決議。
昭和57年6月	建設省は、矢田地区で大橋川拡幅に関する実施測量に着手。
10月	鳥取県は、下流（中海）への洪水量増大の懸念から大橋川改修の中止を要請。大橋川改修の中断。
昭和58年4月	斐伊川放水路事業着手。
昭和59年7月	鳥取県は、島根県に人道的見地から「大橋川矢田地区の用地取得と家屋移転を了承」。 以後、平成6年3月までに 24 戸の家屋移転と約 7,200 ㎡の用地買収を完了。
昭和61年4月	志津見ダムの建設事業着手。
平成3年4月	尾原ダムの建設事業着手。
平成14年4月	国土交通省は「斐伊川水系河川整備基本方針」を策定。
12月	農林水産省が宍道湖・中海の淡水化中止を決定。
平成18年7月	梅雨前線豪雨　松江市街地の広範囲で2日間にわたり浸水（約 1,500 戸の家屋浸水）。
平成21年3月	国土交通省は、『斐伊川水系河川整備基本方針』を変更。 環境調査最終とりまとめ（鳥取同意条件）。
5月	森山堤防開削完了（鳥取同意条件）。
11月	島根、鳥取両県や沿岸5市町が、中海護岸整備の最終方針を了承（鳥取同意条件）。
12月	大橋川改修事業着手について島根・鳥取両県知事が合意。
平成22年9月	国土交通省は、『斐伊川水系河川整備計画』策定。
平成23年6月	志津見ダム完成。
8月	大橋川改修事業、29 年ぶりの再開（中流部北岸、追子地区築堤工事着手）。
平成24年3月	尾原ダム完成。
平成25年6月	斐伊川放水路完成。
平成27年1月	天神川（上流部）水門完成。
令和3年9月	追子地区堤防工事　暫定完成。
令和3年9月	上追子川排水機場　完成。

【大橋川改修の推進】

平成 22 年9月改正河川法に基づく「斐伊川水系河川整備計画」が策定され、概ね 20 年間の事業工程が示された。

この整備計画は、昭和 47 年洪水が再び発生した場合においても、家屋浸水を防止することを目標としている。大橋川改修は、様々な課題が絡み合い昭和 57 年以降中断していたが、この整備計画に基づき平成 23 年8月に追子地区の築堤工事に着手し29 年ぶりに再開された。平成 27 年1月には、宍道湖からの洪水を遮断する天神川（上流部）水門が完成し、橋南地区の治水安全度が向上した。現在、国交省において朝酌矢田地区や東本町地区で、築堤工事が進められているほか、松崎島地区では築堤工事のための工事用仮設道路の整備が概ね完了し、引き続き築堤工事に着手される予定である。松江市でも大橋川改修にあわせた市道改良などの関連事業を進めている。拡幅部の用地取得については、下流部の朝酌矢田地区、上流部の白潟地区とも 9 割以上が完了している。

なお、大橋川改修にあたっては、治水、環境、景観、水辺の利活用、周辺のまちづくりなど様々な視点から検討する必

要があることから、平成 21 年3月には「大橋川周辺まちづくり検討委員会」より、美しい景観や伝統的な歴史・文化を備えたまちづくりについてまとめた「大橋川周辺まちづくり基本計画」が示され、この計画の基本理念や「大橋川景観形成計画」に基づいて大橋川周辺の魅力的な水辺空間の創出に向けて取り組んでいる。現在、国土交通省において「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画」による宍道湖北岸の親水護岸の整備も進められ、松江市役所前の水辺ステージが令和7年4月1日に、松江しんじ湖温泉前の多目的テラスが同年 11 月1日に供用開始している。

上流拡幅部(白潟地区)においては、平成25年4月策定の「大橋川周辺白潟地区水辺空間とまちづくりの基本計画」を踏まえ、水辺や都市空間と調和した落ち着きのあるまちなみの形成を目指して、令和2年度に「白潟地区都市再生整備計画」を策定した。現在、道路の美装化、電線類の地中化、まちなみと調和した住宅の新築改修に対する支援などに取り組んでおり、今後、松江大橋南詰の交流拠点や水辺の賑わい拠点のほか、大橋川沿いの景観照明や出店基盤の整備も計画している。

また、松江市街地の内水対策についても、大橋川改修と両輪で実施する必要があることから、「斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画」が平成 27 年3月に策定され、令和3年9月には追子地区で内水排除機能が向上したポンプ場が完成した。市街地の雨水排水施設の整備については、大橋川改修との調整を図っている。

5. 公園緑地　（公園緑地課）

(1)都市公園等の現況　（令和 8 年4月1日現在）

公園種別	分類内訳	箇所数(箇所)	面積 (ha)
都市公園	都市公園法に基づき設置公告した公園	158	215.48
街区公園	街区内に居住する者の利用に供する公園	88	19.31
近隣公園	近隣に居住する者の利用に供する公園	4	13.84
地区公園	徒歩区域内に居住する者の利用に供する公園	1	3.48
総合公園	都市住民全般の総合的な利用に供する公園	4	76.80
運動公園	都市住民全般の主に運動の利用に供する公園	2	45.70
歴史公園(特殊公園)	歴史的な史跡の保存を目的とする公園	3	24.83
植物公園(特殊公園)	植物の生育地の保護を目的とする公園	1	3.46
墓園 (特殊公園)	墓地の保全を目的とする公園	1	14.30
風致公園(特殊公園)	風致の享受の用に供することを目的とする公園	1	0.60
都市緑地	都市自然環境の保全改善、景観向上を図る緑地	38	3.24
広場公園	商業・業務系地域の景観向上・休息利用の公園	12	5.77
緑道	都市生活の安全性・快適性の確保等を図る緑道	3	4.15
特定地区公園(カントリーパーク)	農村漁村地域の生活環境向上を目的とする公園	2	15.87
普通公園	公園面積や用途が都市公園要件外となる公園	194	12.12
開発行為による公園	開発事業者が設置し市の帰属となった公園	165	4.55
地域改善対策による公園	同和対策法に基づく地域環境改善による公園	5	0.68
その他の公園緑地	特定地域において政策的に市が設置した公園	16	6.51
市立児童遊園地	児童福祉法に基づく児童厚生施設として設置	8	0.38
公園の合計		354	243.47
その他の公園	都市公園又は普通公園以外の公園	120	22.51
農山漁村公園	農業・漁業関連事業に伴い設置された公園	51	18.08
自治会等管理の児童遊園地等	設置及び管理運営は自治会等で実施	69	4.43
総　計		474	265.98

(注) 都市公園の近隣公園箇所数は、松江湖畔公園を1公園として計上している。